

Title	近代日本におけるグリークの音楽の受容
Author(s)	小林, ひかり
Citation	大阪大学, 2014, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/33860
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

論 文 内 容 の 要 旨

氏 名 (小 林 ひ かり)

論文題名 近代日本におけるグリーグの音楽の受容

論文内容の要旨

エドヴァルド・グリーグ (Edvard Grieg, 1843- 1907) の音楽は、作曲家の没後100年余りを経た現在の日本においても広く知られている。しかし、音楽学者の間でのグリーグの位置づけはというと、彼はノルウェーを代表する国民楽派の作曲家だが、ロシア等の国民楽派の作曲家に比べて民族的な性格は穏やかだとされ、軽視されている。プロの演奏家が好んでグリーグを取り上げることも少ない。グリーグの生誕150年にあたる1993年以降、欧米のグリーグ研究者が彼の音楽の意義を主張する論文や著作を次々と発表するようになったが、主にクローズアップされたのはグリーグの音楽における民族性 (民俗音楽の影響等)、革新性、後世への影響であった。これらは確かにグリーグのきわめて重要な面である。しかし、グリーグ以上に民族性を強く打ち出した作曲家や、グリーグ以上に斬新なことをして後世に大きな影響を与えた作曲家はたくさんいる。それゆえに、このような視点のみでグリーグを論じることは、かえってグリーグに対する評価を下げてしまうことになりかねないと筆者には思われる。

本研究は、これまでのグリーグ研究になかった視点に立つ研究のひとつとして、日本におけるグリーグの音楽の受容の過程を明らかにし、受容の面からグリーグの作曲家としての意義を考察することを目的とする。そして、演奏、雑誌記事、著作、楽譜、SPレコードに注目し、できる限り詳細な調査を試みる。

グリーグの音楽が日本で演奏され始めたのは、日本における西洋音楽の演奏が盛んになってまもない1890年代であった。グリーグがまだ50歳前後の頃である。明治期には、当時西洋音楽の教育・研究の中心的な役割を果たしていた東京音楽学校の奏楽堂等で、《パール・ギュント第1組曲》op. 46の〈オーセの死〉や〈アニトラの踊り〉、それにソナタ作品等が演奏された。当時の日本における西洋音楽の演奏会の主なレパートリーは古典派やロマン派時代のドイツの音楽であったから、その中でグリーグは新時代の作曲家であり、その音楽は新しく、変化に富み、間違いなく演奏会で映える音楽で、異彩を放っていた。しかも、グリーグの作品の多くは小規模で明快な構造をしており、当時の演奏技術の水準でも無理なく取り組むことができた。

グリーグについて論じられるようになるのは20世紀初頭で、筆者が見つけたその最初の例は、1906年3月発行の『音楽新報』に掲載された小松耕輔による論説「理想的国民楽」である。西洋音楽の輸入に力を注ぐ日本がこれからどのような音楽活動を展開していくべきかという、当時の音楽界における重要な議論の中で、小松がノルウェーにおける国民楽の樹立に成功したグリーグを西洋音楽受容のモデルとしてとらえたことは特筆すべきである。小松をはじめ、明治期の日本の専門家たちは、グリーグがドイツの音楽を基礎に民謡などの影響を受けながら独自の様式による音楽を生み出し、それを国民的なものであると同時に個性的なものとして、ノルウェーの国外に向けて、ヨーロッパの楽壇で提示できた、というところに大きな意義を見いだした。グリーグの音楽の最大の意義はその国民性あるいは民族性にあるとする考え方は、現在も変わらない。しかし現在と比較すると、概して明治期の方がグリーグに対する音楽家たちの評価ははるかに高かった。グリーグが当時の日本の音楽界にとってまさに同時代の作曲家で、しかも国民楽に関する切実な議論と結びつく作曲家だったことは、評価が高かった理由のひとつとして考えられる。

明治期に続いて大正・昭和初期にもグリーグの音楽は日本で頻繁に演奏された。演奏会場も日本人演奏家も増え、グリーグの作品がプログラムにあがった例は多数見つかった。明治期と同様に、《パール・ギュント第1組曲》、《パール・ギュント第2組曲》op. 55、ソナタ作品の演奏頻度が高く、大正期の終わりには、《パール・ギュント》の組曲はベートーヴェンの交響曲《運命》等とともに最も演奏回数が多いものであると言われたほどだった。明治期と異なる点は、《パール・ギュント》の組曲以外のオーケストラ曲や、より多くのピアノ作品や歌曲も演奏されるようになったことである。1912年には《ピアノ協奏曲》op. 16が日本初演され、新交響楽団 (現在のNHK交響楽団) は、早くも第2回の定期公演 (1927年2月27日) でこの協奏曲をプログラムに含めた。1930年代以降は新交響楽団の他にも実に多くの演奏家がこの作品を演奏しており、その人気の高さがうかがえる。昭和初期には〈ソルヴェイグの歌〉の演奏頻度も非常に高かった。同時に、大正期中頃から昭和期の初めにかけては、〈ソルヴェイグの歌〉の多数の楽譜が日本で出版され、この曲や《パール・ギュント第1組曲》の多数のSPレコードが日本で生産された。このように、いくつか

のグリーグ作品は一般の人々の間でも広く親しまれるようになった。

大正・昭和初期にグリーグの音楽が頻繁に演奏され、一般の人々にも広く知られるようになった背景には、ハンカ・シェルデルプ・ペツォルト（Hanka Schjelderup Petzold, 1862- 1937）の存在がある。ペツォルトはノルウェー出身でドイツ人と結婚した音楽家で、1909年来日して1924年まで東京音楽学校で声楽とピアノを教え、1937年に亡くなるまで日本に住み、日本における西洋音楽教育に尽力した人物である。三浦環や柳兼子や関鑑子らの優れた歌手やピアニストを育てる一方で、演奏家としても華やかに活動し、高い評価を受けた。ペツォルトは日本の音楽界において重要な役割を果たしたにもかかわらず、現在ではその功績はほとんど忘れ去られてしまっており、今後もっと研究されるべき人物である。ペツォルトはグリーグと縁の深い芸術一家シェルデルプ家の出身で、グリーグの音楽はもちろんレパートリーの一部であった。ペツォルトは1912年の《ピアノ協奏曲》日本初演でソリストを務め、また〈ソルヴェイグの歌〉をはじめとする歌曲やピアノ曲を多数演奏し、おそらく教育の材料にもこれらを用いた。グリーグの音楽が日本の演奏会のレパートリーとなり、グリーグの楽譜やSPレコードが多数出たことは、ペツォルトの演奏・教育活動と無関係ではないように思われる。もしもペツォルトが日本に渡っていなかったら、グリーグの音楽は実際とは違った受容のされ方をしていただろう。

大正期以降は、雑誌だけでなく著作においてもグリーグが扱われるようになった。日本で最初のグリーグ伝は1925年の小泉洽による『グリーグとその音楽』で、これはヨーロッパ周縁国出身の作曲家の伝記としては非常に早いと言えるが、音楽史書や作品解説書等では大正期の初め頃からグリーグが取り上げられ、その音楽の多様な特徴が記述された。その中で、田邊尚雄が早くも1915年の著書『西洋音楽講話』で、ノルウェー特有の風土が反映された民俗音楽の独自性を重んじ、グリーグの音楽にその民俗音楽の色彩がよく現れていることを、固有の国民的思想の表現に努めた結果であるとして高く評価していたことは、特筆すべきである。そして同じく1915年に、大田黒元雄は『バッハよりシェーンベルヒ』で、グリーグの音楽の親しみやすさ、優れた旋律と色調、変化に富む表現といった個性を最大の特徴ととらえていた。田邊と大田黒の視点は対照的だが、日本の音楽学研究および音楽評論の草分けである彼らがグリーグについて好意的な言葉を残していたことは注目される。しかし、ある専門家は、《ピアノ協奏曲》の転調法が古典派やロマン派の伝統的な手法と異なることを否定的にとらえたり、多くのグリーグ作品は単純明快で複雑さに欠けることから、グリーグに低い評価を与えたりした。

近代日本におけるグリーグ解釈の傾向として、明治期に比べて大正・昭和初期には、グリーグの国民性（民族性）以上に個性が重視されるようになったということがある。グリーグの音楽において民族性と個性は切り離せるものではなく、民族性ゆえに個性が生まれているところは多分にあるのだが、グリーグの個性のすべてが民族性の中に収まっているのではない。田邊尚雄は例外として、多くの専門家が《ペール・ギュント第1組曲》等を例に挙げて、シンプルな音から生まれる変化に富んだ気分と効果の大きさを称賛した。日本におけるこのようなグリーグ解釈には、アメリカの音楽史家ヘンリー・フィンクの影響があった。フィンクはグリーグにほぼ1章をあてた歌曲に関する著作を1900年に、そしてグリーグの伝記を1906年に出版し、前者は前田春聲によって翻訳され、『泰西の歌曲と其作曲家』のタイトルで1921年に出版された。この本の中でフィンクはグリーグをシューベルトに次ぐ歌曲作家と位置づけ、その音楽の斬新さを強調していた。そしてグリーグの音楽における国民性（民族性）よりも個性を、とりわけ独自の旋律と和声から繰り出される気分を重要視していた。フィンクの著作は、グリーグを深く学ぶ当時の日本人にとって主な参考書になっていたのだ。近年の音楽学者の間でのグリーグに対する評価と異なり、明治・大正期には園山民平や牛山充や小泉洽がグリーグの音楽における斬新さをフィンクと同様に強調した。明治期に内藤濯が、大正期には前田春聲がグリーグの歌曲の意義を強調したことにも、フィンクの影響が少なからずあったと思われる。フィンクの影響によって、グリーグは日本でより高い評価を受けるようになった。

戦後は小中学校の音楽教育でもグリーグのいくつかの作品が積極的に用いられるようになった。ところが、グリーグに対する音楽学者の評価は、戦前と逆の傾向にある。グリーグは研究対象にされることがほとんどなくなり、例えば1954年に創刊された日本音楽学会の機関紙『音楽学』を見ると、現在に至るまでグリーグを中心に扱った論文は1件もない。日本では終戦を境に実に多くのことが変化し、その影響は音楽界にもグリーグ受容にも及んだ。作曲界では次々と新しい様式が打ち出され、近代日本においては斬新と言われた旋律と和声を持つグリーグの音楽も、もはや新しいとは感じられなくなった。音楽大学、オーケストラ、コンサートホール、演奏会の数が増え、高い演奏技術を持つ演奏家も急増し、彼らの多くは演奏が難しく、複雑で緻密な内容を持つ音楽を好んで取り上げた。そしてそのような音楽を理解する人々も増えた。その中でグリーグの音楽はしばしば物足りないと感じられるようになった。

しかし戦前の日本においては、グリーグの音楽は様々な要因があって積極的に受容され、日本の音楽界に確かな存在感を示した。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (小林ひかり)	
	(職) 氏 名
論文審査担当者	主 査 大阪大学 教授 伊東 信宏
	副 査 大阪大学 教授 藤田 治彦
	副 査 大阪大学 准教授 輪島 裕介
	副 査 同志社大学 教授 根岸 一美
論文審査の結果の要旨	
以下、本文別紙	

論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目：近代日本におけるグリーグの音楽の受容

学位申請者 小林 ひかり

論文審査担当者

主査 大阪大学教授 伊東 信宏

副査 大阪大学教授 藤田 治彦

副査 大阪大学教授 輪島 裕介

副査 同志社大学教授 根岸 一美

【論文内容の要旨】

本論文は、19 世紀後半から 20 世紀初頭にかけて活躍したノルウェーの作曲家、エドヴァルド・グリーグ (Edvard Grieg, 1843-1907 年) の作品の日本における受容の歴史を、明治期から昭和前期（第二次大戦前）までの期間について、演奏会記録、雑誌記事、書物、楽譜や SP レコードの出版などを通じて概観し、その変遷について論じるものである。全体は、明治期を扱った第 1 部と、大正・昭和初期を扱った第 2 部とに分かれる。第 1 部では、まず明治期にグリーグ作品が演奏された演奏会の記録が精査され、1890 年代にグリーグ作品がすでに演奏されはじめていることを明らかにする。これはグリーグが 50 歳前後の存命中のことであり、当時の日本人にとって、彼は同時代の作曲家としては清新で明快で、当時の演奏水準でも無理なく取り組むことのできる作品を書く作曲家として注目されていたことが示される。第 2 章では、明治期の雑誌記事のうち、グリーグを扱ったものが整理されているが、中でも注目されるのは小松耕輔による「理想的國民樂」(『音楽新報』1906 年 3 月) である。ここでは、日本の民族的特質をふまえた音楽（すなわち「國民樂」）が、ヨーロッパの周縁国の出身でありながら、ノルウェー国内外に向けて独自の様式を示し得たグリーグをモデルとして考えることができる、と論じられており、現在のグリーグ評価とは全く違う捉え方がなされていたことが示される。

第 2 部第 3 章は大正・昭和初期におけるグリーグの作品の演奏、出版、レコード生産に関するもの。この時期になるとグリーグ作品はより頻繁に演奏されるようになるが、なかでも『ペール・ギュント第 1 組曲』などは管弦楽曲としてはベートーヴェンの交響曲に並ぶほどの頻度で演奏されていた。また「ソルヴェイグの歌」が竹久夢二の表紙によってセノオ楽譜から出版される（1918 年）と、この曲は人気を博し、多くの SP レコードの出版にもつながってゆく。第 4 章は、日本におけるグリーグ作品の普及に大きな役割を果たしたハンカ・シェルデルプ・ペツォルト（1862-1937 年）の事蹟をめぐる比較的独立性の高い研究である。ハンカは、グリーグと親交のあった家庭に育ち、ピアニスト、声楽家として申し分ない経歴を持っていたが、1909 年に来日して 1912 年にはグリーグのピアノ協奏曲日本初演の独奏を務めた。そして 1924 まで東京音楽学校で教えて多くの弟子を育てた人物だった。第 5 章はグリーグに関する大正・昭和初期の雑誌記事に関する論考。明治期に比べると、この時期にはグリーグ

が論じられることは減り、民族性の文脈よりもグリーグの叙情性などに焦点を置く記事が増えたことが指摘される。そして第6章は、この時期に現れるグリーグに関する日本語の著作を通観する。日本最初のグリーグ伝（小泉洽、1925年）から始まり、田邊尚雄、大田黒元雄、H. フィンクなどの著作が紹介されるが、とりわけこの時期のグリーグに対する論調の変化は、フィンクの著作が影響したのではないかと推論が示される。そして最後にこれまでの議論を振り返り、昭和後期のグリーグ像も一瞥しながら、彼の音楽が近代日本という場において持ってきた意味について論じる「結論」が置かれている。

本文はA4で113頁。その他に明治・大正・昭和初期に日本でグリーグ作品が演奏された演奏会、およびその曲目の一覧（付録1）、日本で出版されたグリーグに関する著作、雑誌記事等の一覧（付録2）、日本で出版されたグリーグの楽譜一覧（付録3）、日本で生産されたグリーグのSPレコード一覧（付録4）、本論文中第2章でとくに問題となる小松耕輔の著作の復刻（付録5）、そしてハンカ・シュテルプ・ペツォルトに関する資料（付録6）があり、さらに巻末に参考文献表が置かれる。付録部分はA4で60頁に及ぶ。

【論文審査の結果の要旨】

本論文に関する口頭試問は、2014年2月4日（火）に、およそ1時間50分にわたって公開審査として実施した。

この公開審査での議論も含めて、審査において本論文の成果として確認されたのは、次の諸点である。1）近代日本のグリーグ受容について、考えられる様々な資料を精査し、そこから何がわかり、何がわからないか、ということをはっきりさせたこと。2）当時の重要な論客であった小松耕輔の「国民楽」に関する論考でグリーグが中心的に論じられており、グリーグの音楽が近代日本の音楽文化にとって、決して周縁の問題ではなかったことを示せたこと。3）日本でもノルウェーでもそれほど知られているわけではないハンカ・シュテルプ・ペツォルトの事蹟を、グリーグを中心としてまとめたこと。

一方で、本論文の文脈設定には若干の弱さがあることも否めない。そもそも、ヨーロッパ周縁国の出身でありながら、その民族性を提出し得たグリーグという例は、ヨーロッパ音楽の洗礼をうけた様々な地域にとってモデルとなり得る存在であり、しかもその後に見れたより過激な世代の台頭によって影が薄くなったという受容傾向自体も、ひとつの音楽（音楽家）がどのように喧伝され、それがどのように変化してゆくか、ということを考える実例と成るはずである。つまり音楽が、何を契機として広まり、どのようにその捉え方が変化するか、という問題を近代日本とグリーグという例において考察する、というような視点が、この論の枠組みとして考えられる。その点、本論文の射程はもう少し広いはずで、結論において、もう一度グリーグと近代日本という事例を、広い文脈の中で捉え直すことが必要だった、と考えられる。

またグリーグの音楽における「民族性」と「個性」が対立するものと捉えられているが、その概念規定をはっきりさせる必要がある、という意見もあり、さらに巻末の演奏会資料にも改善の余地がある。さらにグリーグがその代表とみられた「国民楽派」という音楽様式と、建築史における「ナショナル・ロマンティズム」との関連についても再考されるべきかもしれない。

これらの諸点にも関わらず、本論文がグリーグ受容の実態を明らかにする上で必要となる基礎的調査を誠実にやったことは確かであり、上記1）～3）にまとめた点で、日本における西洋音楽受容史に寄与するものであることは疑いがない。

以上のような点から見て、本論文が博士（文学）の学位にふさわしい価値を有するものと認定する。